

# 国境措置撤廃による農林水産物生産等への影響試算について

## 試算の前提

- 33品目(農産物19品目、林産物1品目、水産物13品目)を対象として試算  
〔米、小麦、甘味資源作物、牛乳乳製品、牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、合板、サケ・マス類 等〕  
【基準】 関税率が10%以上 かつ 生産額が10億円以上

## 試算の結果

- 農林水産物の生産減少額(※) 4兆5千億円程度
- 食料自給率(供給熱量ベース) 40%→13%程度
- 農業の多面的機能の喪失額 3兆7千億円程度
- 農林水産業及び関連産業への影響
  - ・ 国内総生産(GDP)減少額 8兆4千億円程度
  - ・ 就業機会の減少数 350万人程度

※ 国産農水産物を原料とする1次加工品(小麦粉等)の生産減少額を含めた。

